

請願第19号

令和8年2月24日受理
(教育福祉常任委員会)

子ども・子育て支援金制度の創設に伴う保険料負担が実質負担増にならないよう
財政支援の実施等を求める意見書の提出を求める請願

請願者 我孫子市青山1-8-504
田中 なつみ

紹介議員 船橋 優

件名 子ども・子育て支援金制度の創設に伴う保険料負担が実質負担増にならないよう財政支援の実施等を求める意見書の提出を求める請願

要旨

子ども・子育て支援法が2024年に改正され、2026年から2028年の3年間で集中的に取り組む加速化プランが盛り込まれました。その実現のために必要とされる3.6兆円を「子ども・子育て支援金」として、全ての医療保険料に上乗せして徴収することが、2026年4月から実施されることになりました。

政府は、子ども・子育て支援金給付に関わって、「実質的な負担は生じない」としていますが、公費負担で行うべき「子ども・子育て支援」の財源を、医療保険料に上乗せして確保する仕組みを作ったことは、全く筋違いなやり方で、医療保険の原理に反します。

被保険者の「実質的な負担増」とならないように、必要な財政措置を速やかに行うよう国に対し意見書の提出を要請します。

理由

- 1、子ども・子育てに関わる施策に必要な財源は、国の財政責任で行うべきです。
政府は、「実質的な負担は生じない」としていますが、全ての医療保険料に賦課され、段階的に引き上げられるため、実質的な負担増は避けられません。
- 2、子ども・子育て支援金を医療保険に上乗せして確保する仕組みは、疾病、障害、老齢など健康リスク発生への備えである医療保険の目的を逸脱するものです。医療保険料に医療給付とは別の目的で上乗せすることは許されません。
- 3、国保税を3年連続値上げをして、国保財政が黒字になった我孫子市は、この上乗せによって国保税の4年連続値上げとなります。特に、国保の約80%に当たる被保険者の所得は年収300万円以下であり、負担増の影響は顕著です。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおりお願いいたします。

我孫子市議会議長 様